

全日住宅ローンアドバイザー 養成講座開講から

平成20年7月、(社)全日本不動産協会では業界団体としては初となる「住宅ローンアドバイザー養成講座」をスタートさせた。本年度は全国7会場で2日間の講座を実施。669名が受講した。住宅ローンアドバイザー資格認定には協会への登録が必要で、現在までに408名が登録をしており、不動産業だけでなく住宅ローンアドバイザーとしても活躍の場を広げており、今後の活躍がますます注目される。

住宅ローンアドバイザー養成講座は、住宅ローンの多様化、複雑化の中で、住宅購入予定者に対して公平な立場で住宅ローンに関する正確な情報及びアドバイスを提供する専門家を育成することを目的に開講された。

講座の内容は、住宅ローンの金利リスク等の専門知識の習得に偏らず、専門家として必要な関連法令、個別のケーススタディ等を網羅し、実務的に活用できる知識及び能力の習得を目指している。

また、消費者保護の観点から弁護士による倫理講習もカリキュラムに組み込まれており、本年度は、東京会場を皮切りに、大阪会場、仙台会場、名古屋会場、福岡会場、札幌会場、広島会場の7会場にて開講した。

講座は、住宅ローンアドバイザー推進特別委員会が大学教授、弁護士、公認会計士等で構成される外部有識者委員会や監督官庁及び金融機関等からの助言・提言を受けながら運営を行っている。講座のテキストも専門家により^{へんさん}編纂されており、講義は専任講師による実践的講義だ。



(上) 東京会場での受講風景
(左) 講習テキスト
(下) 住宅ローンアドバイザー登録者証



●受講生の声

- ・講習内容や税制などをホームページでフォローしていただきたい。(東京会場)
- ・顧客のニーズに丁寧かつ正確な情報提供をする必要があると実感した。(大阪会場)
- ・定期的に継続講習を行い、知識と応用力をつけることが必要だと思う。(仙台会場)
- ・豊富な体験と知識をもとに、充実した内容であった。(名古屋会場)
- ・講義に実際の事例を挙げて、より実務的な説明があったので良かった。(福岡会場)
- ・テキストは初心者でも理解できる構成で、実務編は密度の濃い内容だった。(札幌会場)
- ・地元の金融機関情報を事例に挙げてくれたのは分かりやすく現実的だった。(広島会場)

●外部有識者委員会

平成20年度の事業を総括し、今後の方針を決めるべく2月4日に全日会館において、大学教授、弁護士、公認会計士等の外部有識者とりそな銀行、オブザーバーとして国土交通省を^{しょうへい}招聘した外部有識者委員会が開催された。外部有識者委員会は、文字どおり、不動産業界のみならず、住宅ローンにまで精通したメンバーで構成されており、当該資格制度を分析する中核機関である。当日の委員会では、当事業を公益事業の一環という位置づけで、一般消費者にまで門戸を開放していることから、資格制度に関する倫理を徹底し品位を保持するための施策や、既に登録を済ませ活躍している住宅ローンアドバイザーに対して、スキルアップ講習や、フォロー講習をしていくことが当該資格制度の今後の最重要課題である等の活発な議論が展開された。



●平成21年度の養成講座について

次年度の養成講座は、本年度同様に7月中旬から全国主要都市にて開催を予定しております。また、昨年11月に当該養成講座が朝日新聞に掲載され、一般の方からの開催要請もあり、今後はそういったニーズに応える形で事業を展開してまいります。開催予定等については、月刊不動産又は専用ホームページ等でご確認願います。